

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：上第二保育園 (施設名) 同上	種別：保育所
代表者氏名：理事長 犬童賢二 (管理者) 園長 元島栄子	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体：学校法人上村学園 経営主体：同上	定員：50名 (利用人数 40名)
所在地：〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北1292番地	
連絡先電話番号： 0966 45 0666	FAX番号： 0966 45 1006
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事																					
保育が必要な子どもの保育 延長保育 学童保育	・入園式・親子遠足・こどもの日・ありがとうの日・芋植え・野菜の収穫・救急教室・七夕の集い・夏祭り・お泊まり保育・運動会・秋の遠足・焼き芋会・職場訪問・ハートフル交流会・発表会・クリスマス会・どんどや・持久走大会・豆まき・お店屋さんごっこ・ひな祭り会・お別れ遠足・卒園式																					
居室概要	居室以外の施設設備の概要																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス名</th> <th>年齢</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひよこ組</td> <td>0歳児</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>うさぎ組</td> <td>1歳児</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>こあら組</td> <td>1～2歳児</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>くま組</td> <td>3歳児</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>きりん組</td> <td>4歳児</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>ぞう組</td> <td>5歳児</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table>	クラス名	年齢	定員	ひよこ組	0歳児	5名	うさぎ組	1歳児	5名	こあら組	1～2歳児	10名	くま組	3歳児	10名	きりん組	4歳児	10名	ぞう組	5歳児	10名	事務室、調理室、トイレ、プール、広間
クラス名	年齢	定員																				
ひよこ組	0歳児	5名																				
うさぎ組	1歳児	5名																				
こあら組	1～2歳児	10名																				
くま組	3歳児	10名																				
きりん組	4歳児	10名																				
ぞう組	5歳児	10名																				

2 施設・事業所の特徴的な取組

本園は公立保育所の民営化を受けることで、地域で唯一の学校法人立による保育所として平成28年度より学校法人上村学園により経営がなされています。園舎はのどかな田園地帯に立地しており、豊かな自然に囲まれた保育所です。理事長は地域の自然や文化に造詣が深く、正月のどんどや等の年中行事の開催や、地理や気候といった科学の知識や技術を取り入れて子どもの教育・保育を展開されています。敷地内には菜園が整備され、子どもが体験を通して食材に触れることができる環境を整備されています。また姉妹園の認定こども園と合同行事の開催などの交流の機会が設けられています。職員は全て正規職員として採用され、安定的な就労環境や職員の資質向上に努められています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点
前向きな施設運営
人口減少に伴う少子化という厳しい状況の中で、地域の教育や福祉の拠点となるべく努力されている姿に敬意を表します。不安定な財政や社会情勢にも関わらず前向きな取組を構想され、保護者との

意見交換を通じた課題の共有と改善にむけた取組を実行に移されつつあることは評価できます。

○園庭の活用

園舎の目の前に広大な園庭が配置されることにより、子どもたちが思いのままに外遊びを楽しむことができる環境が整備されており、子ども一人ひとりの心身両面での健やかな成長に大きく寄与しています。園庭には菜園や花壇、けやきの木等が整備されており、変化に富んだ環境設定がなされています。また地域住民と交流できる行事を開催する場にもなっています。

○活発な食育活動

毎月の給食・食育だよりの発行や毎日の給食メニューの掲示を通して保護者に対する情報提供や食育に対する意識向上を図られています。恵まれた立地条件を活かした食育活動が積極的に展開されるとともに、収穫したばかりの季節の野菜を食材として用いた給食づくりに注力されています。子どもたちは喜んで当該活動に参加し、保護者からも高い評価を得ています。

○積極的な地域との交流

JAくま農活祭や幼年消防大会など地域の行事に積極的に参加され、地域住民や関係団体との交流を深められています。地域の保育所や小学校との連携が進められており、就学に向けた目標の共有や交流会の開催を通して、子どもや保護者の就学以降の見通しを持つことができる機会が設けられています。

改善を求められる点

○ホームページ等による情報発信及び中・長期計画の策定

理事長や園長の思いや実施されている取組を職員や保護者、地域住民等に周知するためにも、ホームページ等を活用した情報公開が求められます。また、中・長期の事業計画及び収支計画の策定によって、組織として取組むべき目標や課題が明確となり、着実に効果的な実行ができるものと考えられます。

○保育課程の更なる充実

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を子どもの年齢に応じた保育内容に反映させたいという園長の強い思い、そしてまた、保育園の民営化後に園長が痛感したという「子どもにとって、人との関りや社会性を身につけることの大切さ」を、より具体的に保育課程に反映することが望まれます。そのような作業を通じて初めて、園全体での取組が可能になると考えられます。

○保護者への説明責任と信頼関係の構築

保護者との意思疎通に力を入れられており、月1回の会議において意見交換を通じて改題の把握や改善の実施に努められていますが、町が実施した直近の「保育園に関する利用者アンケート調査結果」には、夏祭りの規模縮小の提言のほか、病気回復後の登園許可についての不満、連絡帳の記述からは子どもと保育士のやり取りが見えない、相談しづらい職員がいる、民営化後の園の良さが感じられないといった意見など、保護者からの手厳しい指摘が少なくありません。ひとつひとつ根気強く説明責任を果たすことによって保育園と保護者との信頼関係が深められ、保育園のより円滑な運営の実現が望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H 31.3.20)

いろいろな活動をしていく中で、その途中経過や通過点の状況把握をしていくことは重要なことで

あるが、それは、通過点でしかない。

その時を過ぎて現在の状況を考えるとき参考にするべきであるが、すでに改善を進めているときは、（アンケート結果）過去のものとなっている。ただ施設の改善を伴うものは時間とお金がかかる。人的なものは、焦らず騒がずじっくり進めて行っても数か月単位で改善ができるものである。

問題点をそのままにしておくのではなく、すぐに改善することが大事である。

アンケート結果は、あくまでも途中経過と考え、今後の参考とする。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【共通版】

評価機関

名 称	一般社団法人熊本県社会福祉士会福祉サービス第三者評価事業
所 在 地	熊本市東区健軍本町1-22 東部 ハイツ105
評価実施期間	平成31年1月5日～平成31年 3月31日
評価調査者番号	第14 - 006号
	第09 - 015号
	第14 - 008号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：上第二保育園 (施設名) 同上	種別：保育所
代表者氏名：理事長 犬童賢二 (管理者) 園長 元島栄子	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体：学校法人上村学園 経営主体：同上	定員：50名 (利用人数 40名)
所在地：〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北1292番地	
連絡先電話番号： 0966 45 0666	FAX番号： 0966 45 1006
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事																					
保育が必要な子どもの保育 延長保育 学童保育	・入園式・親子遠足・こどもの日・ありがとうの日・芋植え・野菜の収穫・救急教室・七夕の集い・夏祭り・お泊まり保育・運動会・秋の遠足・焼き芋会・職場訪問・ハートフル交流会・発表会・クリスマス会・どんどや・持久走大会・豆まき・お店屋さんごっこ・ひな祭り会・お別れ遠足・卒園式																					
居室概要	居室以外の施設設備の概要																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス名</th> <th>年齢</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひよこ組</td> <td>0歳児</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>うさぎ組</td> <td>1歳児</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>こあら組</td> <td>1～2歳児</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>くま組</td> <td>3歳児</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>きりん組</td> <td>4歳児</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>ぞう組</td> <td>5歳児</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table>	クラス名	年齢	定員	ひよこ組	0歳児	5名	うさぎ組	1歳児	5名	こあら組	1～2歳児	10名	くま組	3歳児	10名	きりん組	4歳児	10名	ぞう組	5歳児	10名	事務室、調理室、トイレ、プール、広間
クラス名	年齢	定員																				
ひよこ組	0歳児	5名																				
うさぎ組	1歳児	5名																				
こあら組	1～2歳児	10名																				
くま組	3歳児	10名																				
きりん組	4歳児	10名																				
ぞう組	5歳児	10名																				
職員の配置																						

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1名	0名	保育士	13名	0名
主任保育士	1名	0名	調理員	2名	0名
副主任保育士	1名	0名			
保育士	10名	0名			
調理員	2名	0名			
事務長	1名	0名			
合 計	16名	0名	合 計	15名	0名

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

保育の方針

自然の中で子供と共に 心をして情が返る 我が子荷にならず

保育の目標

自然そして共生 常に子どもの立場で... 自立と感謝

保育の内容

保育指針を基礎としたチーム力の活用 家庭、地域社会、学校との連携

子ども達の安全と健康

私立としての心構え

足らざることを悩むより、足りたることを忘れてはならない。

他力本願ではなく積極的な努力が大事

3 施設・事業所の特徴的な取組

本園は公立保育所の民営化を受けることで、地域で唯一の学校法人立による保育所として平成28年度より学校法人上村学園により経営がなされています。園舎はのどかな田園地帯に立地しており、豊かな自然に囲まれた保育所です。理事長は地域の自然や文化に造詣が深く、正月のどんどや等の年中行事の開催や、地理や気候といった科学の知識や技術を取り入れて子どもの教育・保育を展開されています。敷地内には菜園が整備され、子どもが体験を通して食材に触れることができる環境を整備されています。また姉妹園の認定こども園と合同行事の開催などの交流の機会が設けられています。職員は全て正規職員として採用され、安定的な就労環境や職員の資質向上に努められています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年1月5日(契約日) ~ 平成31年3月22日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	初回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

前向きな施設運営

人口減少に伴う少子化という厳しい状況の中で、地域の教育や福祉の拠点となるべく努力されている姿に敬意を表します。不安定な財政や社会情勢にも関わらず前向きな取組を構想され、保護者との意見交換を通じた課題の共有と改善にむけた取組を実行に移されつつあることは評価できます。

○園庭の活用

園舎の目の前に広大な園庭が配置されることにより、子どもたちが思いのままに外遊びを楽しむことができる環境が整備されており、子ども一人ひとりの心身両面での健やかな成長に大きく寄与しています。園庭には菜園や花壇、けやきの木等が整備されており、変化に富んだ環境設定がなされています。また地域住民と交流できる行事を開催する場にもなっています。

○活発な食育活動

毎月の給食・食育だよりの発行や毎日の給食メニューの掲示を通して保護者に対する情報提供や食育に対する意識向上を図られています。恵まれた立地条件を活かした食育活動が積極的に展

開されるとともに、収穫したばかりの季節の野菜を食材として用いた給食づくりに注力されています。子どもたちは喜んで当該活動に参加し、保護者からも高い評価を得ています。

○積極的な地域との交流

JAくま農活祭や幼年消防大会など地域の行事に積極的に参加され、地域住民や関係団体との交流を深められています。地域の保育所や小学校との連携が進められており、就学に向けた目標の共有や交流会の開催を通して、子どもや保護者の就学以降の見通しを持つことができる機会が設けられています。

改善を求められる点

○ホームページ等による情報発信及び中・長期計画の策定

理事長や園長の思いや実施されている取組を職員や保護者、地域住民等に周知するためにも、ホームページ等を活用した情報公開が求められます。また、中・長期の事業計画及び収支計画の策定によって、組織として取組むべき目標や課題が明確となり、着実に効果的な実行ができるものと考えられます。

○保育課程の更なる充実

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を子どもの年齢に応じた保育内容に反映させたいという園長の強い思い、そしてまた、保育園の民営化後に園長が痛感したという「子どもにとって、人との関りや社会性を身につけることの大切さ」を、より具体的に保育課程に反映することが望まれます。そのような作業を通じて初めて、園全体での取組が可能になると考えられます。

○保護者への説明責任と信頼関係の構築

保護者との意思疎通に力を入れられており、月1回の会議において意見交換を通じて改題の把握や改善の実施に努められていますが、町が実施した直近の「保育園に関する利用者アンケート調査結果」には、夏祭りの規模縮小の提言のほか、病気回復後の登園許可についての不満、連絡帳の記述からは子どもと保育士のやり取りが見えない、相談しづらい職員がいる、民営化後の園の良さが感じられないといった意見など、保護者からの手厳しい指摘が少なくありません。ひとつひとつ根気強く説明責任を果たすことによって保育園と保護者との信頼関係が深められ、保育園のより円滑な運営の実現が望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 31.3.20)

いろいろな活動をしていく中で、その途中経過や通過点の状況把握をしていくことは重要なことであるが、それは、通過点でしかない。

その時を過ぎて現在の状況を考えてとき参考にするべきであるが、すでに改善を進めているときは、（アンケート結果）過去のものとなっている。ただ施設の改善を伴うものは時間とお金がかかる。人的なものは、焦らず騒がずじっくり進めて行っても数か月単位で改善ができるものである。

問題点をそのままにしておくのではなく、すぐに改善することが大事である。

アンケート結果は、あくまでも途中経過と考え、今後の参考とする。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	27人	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント>平成28年度より民営化で保育園の経営を始められ、少しずつ経営環境が整いつつあります。法人理念は明文化されていませんが、基本方針については、保育園要覧を用いて園の職員や保護者に対して周知が進められています。アンケートの結果からも職員への周知も進みつつあることが窺えます。しかしながら、理念や基本方針は園を運営していく基盤となり、職員の行動規範となることから、明文化し周知することが必要です。明示の上職員や保護者への配布や園内への掲示をするといった取組が求められます。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント>園長は地域の少子化に伴う経営悪化を懸念されています。保育園を取り巻く社会情勢や経営の動向の分析は理事長によりなされていますが、明示するまでには至っていません。近い将来の運営計画についても理事長によって模索されています。動向分析や経営分析等の分析結果を数値化し明示することは課題解決への取組の端緒となります。構想されている計画や事業展開について、法人の役員や保育園の職員間で共有し、組織的な取組をより強力に進めるといった取組みが期待されます。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント>経営課題については理事長により課題の把握、分析をされていますが、明示までには至っていません。具体的な取組については、事業計画や事業報告書に記載されており、職員会議により職員への周知が進められています。アンケートの回答により職員の理解も進んでいることが窺えますが、文書等では確認できませんでした。保育園関係者による課題の把握及び共有は課題解決の端緒となりますので、文書により明示され周知を進められることが望まれます。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>中・長期計画は作成されているとのことですが、文書としては確認できませんでした。今後認定こども園への移行を予定されているということで、平成31年度より準備が進められる予定になっています。中・長期的計画とは、法人の理念や基本方針に基づいて経営状況や環境の把握及び分析等を踏まえた事業計画及び収支計画のことで、概ね3～5年の期間を指します。この中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組内容を含んでおり、組織体系や職員体制、人材育成等に関する具体的な計画の拠り所となる計画なので、文書化による明示と周知の工夫が望まれます。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>中・長期計画に基づいて策定されている計画は確認できませんでした。認定こども園移</p>		

行への準備が進められている中で計画等が作成されていくということです。職員の中には計画にない行事が開催され戸惑うこともあるという声もあり、事前の周知をすることで、見通しをもった取組が可能となります。		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<コメント>管理職による会議の結果が職員会議時に口頭で報告されたり会議録に記載されたりして周知され情報共有されていることが窺えます。多くの職員は事業計画の策定に参加しているとの意識を持たれています。しかし少数ですが事業計画の策定に参画していないと感じている職員の声も聞かれます。文書回覧による確認などの説明方法や工夫により理解を促す取組が望まれます。		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	①・b・c
<コメント>平成28年度に民営化になったことで、保護者役員との月1回開催される会議において、保育方針や保育の取組等について保護者との意見交換がなされています。意見交換の結果から課題や改善点が共有化し改善の取組が進められ、結果を文書として明示し周知されています。このような取組の継続によって、次第に共通理解が出来ていることが窺えます。		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
<コメント>課題を把握し計画的に改善を図る取組（P D C Aサイクル）による質の向上に取組まれているとの回答がある一方で、園長の意向が理解されていないと感じている職員もいます。自己評価から改善結果までのフィードバックについて、研修を開催して共通理解を深めたり、サービスの質向上委員会のような担当者を選任して改善を進めるといった実施や実施結果を文書化して全職員に配付するといった周知の工夫が望まれます。		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
<コメント>課題の把握は園長の見立てや職員から上がってくる課題をその都度改善しているとのことですが、職員による自己評価を記録した文書等を確認することはできませんでした。自己評価は改善活動の主要な取組であり、保育所保育指針第7章「職員の資質向上」においても言及されています。自己評価で現状を把握すると共に課題を明らかにし、明らかになった課題を職員間で共有・分析してP D C Aサイクルの端緒であるP（計画）が策定されます。したがって自己評価を行うことはサービスの質の改善を行う上で必要不可欠なものであり、改善の仕組みの中に盛り込むことが必要です。		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<コメント>園長の役割と責任については、事務分掌表において、保育・教育の管理や職員の労務管理、家庭や地域との連携について明示され、職員に配付されています。また園長は会議等で職員に保育園の経営や取組について講話し職員の意識向上に努めています。また職員の課題や改善点を把握したときはすぐに指摘し改善を促すなど指導力を発揮し積極的に取組まれています。園長は保育園を引っ張っていく要として今後とも職責の遂行と職員の理解向上に努めていくことが期待されます。		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑥・c
<コメント>園長は研修体制や取組について現状では不十分であると考えており、研修や勉強会の機会を充実することを検討中です。特に保育に関する法令について情報収集を強化し、研修を進めていく方針を持たれています。保育園運営については、社会福祉法や児童福祉法をはじめ様々な法令が関わっており、その運用については細則や規則、その運用に関する通知等が定められています。園内での研修や周知の文書配布等に加え、外部研修の受講や地域の専門職や行政担当者等による説明を受ける		

機会を設けるなど、様々な取組の展開が望まれます。		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑥・c
<コメント>園長、職員ともに保育の質の向上については課題を感じておられ、改善の必要性を持っておられます。日々の保育の中で、園長が率先して職員指導を行ったり園長の主導のもと職員への指導が日常的に行われており、職員の理解もあります。しかし一方で取組が伝わっていないと感じている職員もいるようです。職員の理解を促す説明や取組の工夫が望まれます。		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑥・c
<コメント>民営化により経営や保育環境が変わって間もないということ、少子化による園児数の減少、それに伴う経営見通しの不安定な状況に対し、課題があると認識されています。理事長は認定こども園への移行など今後の見通しを想定されており、徐々に実現化に向けた取組が行われているところです。改善については職員や保護者への周知がなされており、概ね受け入れられていますが、中には不満の声も聞かれます。今後更なる丁寧な説明を継続するといった取組が望まれます。		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c
<コメント>園長は職員の労働環境や保育の質の維持のため、職員を全員正職員として採用されています。しかしながら育成計画やマニュアル等はなく、人材不足や職員の育成に課題があると認識している職員もいるのが現状のようです。育成計画やマニュアルを作成することは、資質向上の指標が明確となり見通しをもった人材育成や人材確保の取組ができるのみならず、保育の振り返りや業務改善等にもつながる取組にも活用できるものですので、今後の策定が望まれます。		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・⑥・c
<コメント>園長及び主任保育士による人事管理が行われおり、配置や業務担当等は職員の意向を踏まえた計画が、次年度に向け一年をかけて策定されるなど、きめ細かな人事管理が行われています。しかしながら、総合的な人事管理までには至っていないようです。「期待する保育士像」のような具体的な目標設定に向かって一人一人が研鑽を積むことができるといった人材育成の仕組みや業務改善の取組が求められます。		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・⑥・c
<コメント>働きやすい職員配置が考慮されているとの声がある一方で、人材不足のため有給休暇を取得することが難しいと感じている職員もいます。園長は今後改定される労働基準法に沿って有給休暇取得率を高める計画を模索中とのこと。同一労働同一賃金や働き方改革関連法の改定といった、今後の労務法制を視野に入れた働きやすい職場環境の構築が求められます。		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑥・c
<コメント>経験の浅い職員にはベテランの職員がサポートについて指導をしたり、キャリアアップ研修に参加する機会を設け人材育成に努められています。その一方で、職員の中には育成環境が実感できず、職員任せになっていると感じている職員もいるようです。一人一人に応じた目標設定や進捗管理の明示、面接等を活用して達成状況を確認する機会を設けるといった意識向上を図る取組が望まれます。		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑥・c
<コメント>研修計画については、事業計画の概要に記載され、おたよりで保護者等にも周知されています。園内研修や自治体実施している研修、キャリアアップ研修等の研修への参加が計画的に行われています。園長は職員の意向を聞き取った上で研修参加を決定し配慮しています。また、保育中に園長自らが職員指導にあたるといった教育を積極的に進められています。今後更なる教育内容の充実が図られ、継続した取組が期待されます。		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑥・c

<p><コメント>研修や勉強会の機会は設けられており、事業計画の概要にも研修に関する方向性は記載されていますが、予算において研修費が計上されておりません。現状で十分だと感じている職員がいる一方で、不十分だと感じている職員もあり、意識にばらつきが見られます。一人一人に応じた研修計画の策定や参加する研修の意義等を共有するため、体系的で計画的な研修計画の策定、予算の確保と明示、研修の開催情報や計画一覧表の配布・確認といった、周知のための取組が望まれます。</p>		
<p>- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント>実習生を受入れる機会がなく、これまでに実績がないということもあり、実習生の受入れや育成のためのマニュアルも作成されていません。実習等の受入れに関しては、実習生や福祉サービスに関わる専門職、学生等のインターン研修、子育て支援員養成のための実習といった様々な受入れの種類や可能性があり、その人数も一定ではないといった状況も考えられます。したがって教育・育成体制の構築・整備することは、実際に実習生を受入れる機会が訪れたとき戸惑うことなく進めることができるために必要である事に加え、職員の資質向上にも資することになるので、今後体制整備が望まれるところです。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント>当保育園の情報については、保育の方針や保育の目標、保育の内容等は保育要覧に記載され、保護者等に配布されていますが、ホームページでの公開はなされていません。理念や財務情報の公開もなされていません。情報公開や情報の提供は、社会福祉事業を行う経営者への努力義務として位置づけられています。ホームページ等を活用した利用者が入手しやすい情報提供が望まれます。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント>会計や財務に関しては、法人監事による監査の他、毎月の財務データを公認会計士によりチェックされ、専門性の高い指導による経営改善を実施されています。会計や財務に関してより高い透明性を確保するためには、財務諸表や財産目録といった計算書類の事務所への据え置きやホームページ等で公開するといった情報開示が有効です。情報開示を進めることで、多くの人々がアクセスでき利用の判断材料となることはもとより、事業の改善を進める誘因になるので、さらなる取組の充実が期待されます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>JA くま農活祭や上球磨地域幼年消防大会への参加などを通して、地域住民や関係団体との交流が活発におこなわれています。また保育園の園庭で開催される夏祭りには地域のボランティアによる出店の場所を提供されるといった取組を通して地域との交流が行われています。地域との交流の場を通して、子どもが体験を通して学ぶという貴重な機会を提供し、子ども達への語りかけを通して地域社会への意識を高める契機とされていることが窺えます。また地域との交流活動は保育の計画に位置づけられ、会議を通して職員間の共通認識を図られるなど積極的な取組がなされています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント>小中学校の交流会や体験学習への協力を行っています。一方でボランティアの受入れに関して、頻度が少なくよくわからないと感じている職員の声があります。職員の共通意識を高めるためにはガイドラインの策定や職員会議における意識合わせが有効です。また、ボランティア等の受入れの基本姿勢を明確にすることは、思わぬトラブルを回避することにも繋がります。ボランティア受入れに関するマニュアル等の整備を通して、受入れの体制や基本的な考え方等を明示し、職員間の意識共有を図る等の取組が望まれます。</p>		
<p>- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		

25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・⑥・c
<p><コメント>園長や職員が、行政が開催する幼小保連携会議やネットワーク会議に積極的に出席し、会議で話し合われた内容を職員会議等で報告し職員間で共有されています。研修で学んだ内容を報告し職員間で共有されています。また小学校との情報交換等を通じた情報の共有や、地域の保育所等との連携が図られています。また看護師による巡回支援や感染症対応に関する研修会の講師を招くなど連携が図られています。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・⑥・c
<p><コメント>保育園の園庭を活用して、夏祭り等で地域の出店の場所を提供し地域との交流の機会を作られています。一方で職員の中には取組が十分ではないと感じている声も聞かれますので、理解が深まる説明や意識の共有化を図る等の取組が望まれます。保育所が持つ機能とは、子どもの育ちに関する見立てや環境設定といった専門知識・技術に関する人的な保育機能や、子どもの育ちを促す遊具等の物的な遊びの機能、園庭や室内の空間を使った集会機能等が挙げられます。このような機能を活用して、子育て支援による育児相談や遊びの場所の提供といった取組を充実することが望まれます。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント>園長は、地域との交流等において、地域より依頼を受けることに積極的で、地域ニーズに応えたい気持ちを持っていますが、具体的な取組までには至っていません。それは民営化に伴う運営の安定化への取組を優先した結果だという分析をなされています。近年は次第に保育園の運営環境が落ち着いてきており、福祉ニーズへの対応に着手されはじめています。それは職員の意識や保護者による肯定的な意見にも現れており、改善が進んでいることが窺えます。これからの取組の継続や発展が期待されます。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント>保育園要覧において、保育の方針や保育教育目標、保育の内容、そして私立としての心構えが明示され、保護者への周知が行われています。園の行事を開催するにあたって、子どもの家庭状況等に配慮して勤労感謝や父の日母の日等の行事名を「ありがとうの日」とするような工夫がなされています。</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	①・b・c
<p><コメント>トイレの配置やプール遊びの際の着替えの場所など、子どもが安心して生活できる場を確保するといった、子どものプライバシーに配慮した取組がなされています。また子どもの写真等の個人情報の取り扱いにおいても、「個人情報使用同意書」を保護者に提示し保護者の同意を得るといった細やかな配慮がなされています。同意書の書式については保育園要覧に掲載され、入園時に周知が図られています。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑥・c
<p><コメント>入園希望者には保育園要覧を配布し、園の状況や取組がわかるよう説明されています。しかし職員の中には「わからない」との回答が若干数あり、保護者の中には情報の事前入手やわかりやすさについて「いいえ」や「わからない」と回答されている方が3割ほど見受けられます。職員間の周知や情報提供について、配布文書の読み合わせや分かりやすい場所への掲示といった、更なる改善や工夫が望まれます。</p>		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・⑥・c
<p><コメント>日々の保育の変更については、送迎の時間を使って保護者に伝えたり連絡帳に記載し伝えるといった工夫がなされています。また保護者役員会において説明の機会を設け周知に努めていると</p>		

<p>のことです。今後も継続した取組が期待されます。しかしながら保護者の中には、わかりづらいと感じている声も見受けられます。保育についての重要事項について説明責任を果たすことは、保育園の円滑な運営や保護者や関係者との連携・協力体制の構築にも資するものなので、おたよりや文書を掲示するといった工夫により、周知徹底が望まれます。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント>保育園や幼稚園への転園の際に、特に子どもの育ちの記録の送付等の取組は行っていないということです。保育所においては転園の際、転園先へ送付される記録の作成は義務づけられていませんが、就学時に小学校へ送付される「保育所児童保育要録」は、これまでの子どもの育ちの過程を記載することになっており、転園先への保育の継続性に関する情報提供は、転園した子どもの育ちを捉えるための有効な手段と言えます。保育所等の変更の際は子どもの育ちの記録の送付や問合せへの回答といった保育の継続性に配慮した取組が望まれます。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント>園長や副園長、主任保育士と保護者会の役員による月例会が開催され意見交換がなされています。保護者へのアンケートが年に2回実施され、保護者役員及び町と連携しながら満足度向上に取組まれています。アンケートから明らかになった課題解決を実施され、結果を保護者や職員に周知されています。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉔・c
<p><コメント>年に2回実施される保護者アンケートにより情報収集が行われており、苦情解決の仕組みが周知されています。よりよい仕組み作りに向けた取組について、十分取組んでいると回答した職員が9割以上に達しています。更に実際の対応が記録され、改善の取組に活かされています。一方で保護者の約4割が「わからない」と答えており、周知の工夫が必要です。また園に対する要望には保護者面談を希望する意見もありますので、要望や意見の聴取の機会を設けることで不満や苦情の早期発見につながり早期の解決につながるといった好循環の取組が望まれます。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉔・b・c
<p><コメント>保護者が意見を出ししやすいようアンケートBOXを設置しています。また職員会議で計画や改善の方法を話し合っています。月1回の保護者会役員との意見交換会や町と連携した保護者の意向調査等積極的に取組まれています。改善の方法が話し合われ記録に残されています。園児の登降園に際しては玄関だけではなく園庭から各クラスへ向かうことが可能となっており、職員や保護者同士でコミュニケーションが取りやすい環境を設定されています。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉔・c
<p><コメント>職員は保護者からの意見について真剣に受け止め、職員間や園長への報告、会議等で改善策等を検討され実行されています。改善の結果は文書化され保護者会役員との定期的な会議や町と連携した取組の中で保護者に周知されています。しかしながら保護者アンケートでは「いいえ」と「わからない」の回答が4割を超えており、実際の対応には改善の必要が見受けられます。保護者への周知までの時間を短縮する等の工夫が望まれます。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉔・c
<p><コメント>園長が中心となって国や県が策定した対応マニュアルを基に、職員教育や事故対応に関する研修会を通して職員間の共通認識を高める取組を実施されています。保育園は施設の規模、人員、子どもの状況、保護者や地域の実情などに応じて保育や保護者支援を行っています。したがってマニュアルや手順等も各園の実情に応じたものである必要があります。国や県、自治体が策定したガイドライン等に準じつつ各園独自のマニュアルが策定されることが求められます。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント>「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った対応が行われています。入園時や施設見学の際に配布される保育園要覧に主な感染症の種類や症状、対応について記載され周知されており、医師との連携した登園管理が行われています。一方で本園独自のマニュアルは策定されていませ</p>		

<p>ん。独自のマニュアルを策定し活用することで、組織としての体制整備が強化され、実際に感染症が発生した際の対応におけるヒューマンエラーが回避されるといった効果が期待できます。今後は本園独自の対応マニュアルを作成し周知を徹底されることでさらなる安全確保を目指すことが望まれます。</p>			
39	- 1 - (5) -	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・㉔・c
<p><コメント>国や県策定の「危機管理マニュアル」に沿った対応を行っています。また毎月の避難訓練のほか、年に2回保護者への引き渡し訓練を行っており、防災意識の高さが窺えます。しかしながら園独自のマニュアル等は策定されていないので、今後は園独自のマニュアルの作成や保護者や来園者への周知のために避難経路を掲示する等、更なる災害対応の取組が望まれます。</p>			

- 2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 - (1) -	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉔・b・c
<p><コメント>一日の保育の標準的な流れが設定されており、時間の流れと内容が見やすく図示されています。また保育園要覧に記載され保護者に周知されています。更に研修会報告を職員会議で周知し情報の共有がなされています。園長は、職員の保育における子どもへの対応や保育技術等について気になる点が見いだされた場合にはその都度指導を行い、よりよい保育の提供ができるよう努められています。</p>			
41	- 2 - (1) -	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉔・c
<p><コメント>保育の実施方法について見直しは行われていますが、職員の中には、保育実践への反映には時間がかかるとの意見もみられます。また見直しや改善の記録を確認することはできませんでした。記録に残すことは質の向上の取組であるPDCAサイクルにおけるC（見直し、振り返り）を行う上で重要であり、保育所保育指針においても言及されているところです。保育実践の確認や実施方法の検討、保育の共有化等に役立つ資料となりますので、今後整備されることが望まれます。</p>			
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	- 2 - (2) -	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・㉔・c
<p><コメント>保育計画は、児童票に記載されている質問事項による情報収集を基に立案されています。保育の実施においては計画通りに進められないことがあると答えている職員がいますので、情報の共有や計画変更に伴う策定の手順をマニュアル等で明確にしておく必要があります。一人一人を把握するためにはアセスメントが必要です。アセスメントは本人の状況を把握するための重要な手順であり、個別の保育計画を作成するにあたって必要な取組です。したがってアセスメントに必要な内容や方法、記録等を定めて取組むことが求められます。本園独自のマニュアル等を策定されることが求められます。</p>			
43	- 2 - (2) -	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㉔・c
<p><コメント>月ごとや年度末に保育実践を踏まえた計画の見直しが行われています。しかし見直しがうまくできていないと感じている職員が少数ですがおられますので、職員間の共通認識を高める取組が望まれます。指導計画等の見直しの手順を文書で明示したり、見直した実践を記録する際には写真や図を使用して視覚的な記録を作成し、わかりやすく整理するといった、記録方法を工夫することも職員間の周知や共通認識を高める方法となり得ます。</p>			
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	- 2 - (3) -	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉔・c
<p><コメント>パソコンを導入し記録の集約と業務省力化に取組まれています。記録の作成状況の可視化と進捗確認が容易になったとの意見がある一方、うまく生かされていないとか記録の記入が遅くなるなどの不安の声も聞かれます。機器の使用に関する研修を実施したり、紙ベースの記録と組み合わせたりするなどの工夫をしながら徐々にスキルを上げていくといった機器の利用方法や手順の共有化等の工夫が期待されます。</p>			
45	- 2 - (3) -	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・㉔・c

<コメント>紙媒体の記録は鍵のついた保管庫で保管され、園長が管理されています。個人情報保護規程の整備には至っていませんが、整備のための準備が行われているところです。パソコン管理を推進されていることもあり、情報の流出や消失といった思わぬトラブルが発生するリスクを考慮する必要があります。したがって情報の管理、開示の方法や保護者、子どもへの配慮等について規程等で明示しておくことが望まれます。

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育過程の編成		
A - 1 - (1) -	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント> 保育課程は上第二保育園の保育理念・保育目標・保育方針に基づき、園長や主任保育士、クラスリーダーなどの職員が参画して編成された上で、職員会議において全職員に周知されています。当該課程のうち、地域との協働については抽象的内容にとどまっていますので、地域の実態が考慮された、より具体的な計画策定が望まれます。保育過程の定期的・包括的評価の実施と、その後の編成に生かすことを目指したシステム構築が今後の課題であると考えられます。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント> すべての保育室が園庭に面した配置となっているために死角がなく、安全性に十分配慮されています。外遊びや緊急時の避難経路の確保といった観点からも非常に効果的です。但し、各室の園庭側に設けられている腰窓の位置が高く設計されているため、とりわけ3歳未満児にとっては、居室内から屋外を見づらい環境となっている点が指摘されます。保育現場において、保育者が必要に応じて物品購入伺書を作成・提出し、施設長がこれに対して購入許可書を発行することにより、保育材料などの必需品を揃えることのできるシステムが機能しています。</p>		
A - 1 - (2) -	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保育園要覧には「子ども達の行動や心の動きなどをありのままに受け入れ、子どもの興味や関心にしっかり向き合える保育士の存在」が保育方針として明記されており、広々とした園庭での自由遊びや3歳以上児クラスでの縦割保育、自然観察活動などに積極的に取り組まれています。職員の自己評価結果には、「子どもの発達段階に応じた保育を実践している」といったポジティブな内容が多数反映され、保育者自身も手応えを感じていることが確認されました。</p>		
A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 基本的な生活習慣の確立に向けて、子どもが一人でできることについては、保育者がすぐに援助せずに見守る姿勢を保つように意識づけられ、職員間で共有されているとのことですが、そのことが園の保育方針や教育・保育目標に反映されているとはいえません。子どもが自分でしようとする気持ちを尊重するとともに、一人ひとりの子どもの主体性を尊重した上で援助することについて明文化されたマニュアル等の整備が望まれます。</p>		
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント> 3歳以上児を対象としたモンテッソーリ式のコーナー遊びを導入することによって、子どもたちが落ち着いて室内での遊びに興じることができるよう配慮されるとともに、3歳未満児の子どもたちもその場に参加できるような工夫が施されています。また、広々とした園庭には複数の大型遊具が設置され、自由に伸び伸びと戸外遊びができる環境整備が図られています。一方で、子どもたちが社会的ルールや態度を身につけることのできる機会が十分ではないと考えられますので、今後の課題として取り組まれることが望まれます。</p>		

	A - 1 - (2) - 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 保育室内の目につきやすい場所に「睡眠中の死亡事故を防ぐために」という啓発文書が掲示され、穏やかな雰囲気の中で、安全性に配慮された保育が心掛けられています。子どもの睡眠チェックは5分おきに実施され、その記録も残されています。保育内容や保育方法についての配慮が十分ではない、離乳食の改善が必要であるといった職員の声が聞かれますので、これらについての検討がなされ、より良い保育サービスの提供が望まれます。		
	A - 1 - (2) - 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 個別の保育日誌が担当保育者によって作成され、行事活動のほか、その日の留意点や健康状態、食事、子どもの様子などを網羅することによって、保育内容や保育方法についての配慮が窺われます。他のクラスの子どもたちとの交流にも積極的に取り組まれるとともに、「週の反省」が毎週末に記録され、次週の保育に繋がられています。なお、保育者間の指導力のばらつきを指摘する職員の声が聞かれますので、園生活を送る子どもたちにとって非常に重要な要素である人的環境の整備が進められることが望まれます。		
	A - 1 - (2) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 3歳以上児クラスでは、季節に応じた野菜の苗の植えつけや運動あそび、リズムあそび、避難訓練、音楽あそび、周辺散歩、英語教室、交通教室といった多種多様な活動が日常保育に取り入れられ、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境整備が図られています。また、「きゅうしょく・ごみ・そとそうじ」の当番制が設けられ、子どもたちがこれらの活動に自主的に取り組むことができるような工夫もなされています。今後は、園の教育・保育目標として掲げられている「幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿」と個々の活動との関連性を明確にした上で、職員間で共有・実践されることが望まれます。		
	A - 1 - (2) - 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 子どもの特性に配慮した個別の支援報告書が作成・保管され、発達相談の結果についても詳細に記録されています。また、町役場との連携のもと、巡回支援訪問が原則として月1回実施されるほか、園内の事務所での保護者との話し合い、必要に応じての児童発達支援事業所の定期的な利用など、社会資源の積極的活用に取り組まれています。一方で、気になる子どもへの対応が不十分であると感じている職員が見受けられますので、障害児保育担当の職員のリーダーシップのもと、園内研修などを通じての必要な知識の習得並びにスキルアップが望まれます。		
	A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 現時点で延長保育利用児はいませんが、長い時間を園で過ごす子どもだけでなく、その保護者にも長時間保育を意識させないように、お迎えのときになるべく明るい雰囲気を醸し出すような飾りつけや言葉掛けを園長自らが率先して実践しています。また、早朝保育並びに居残り保育の際の保育室は固定化されており、家庭的雰囲気のもと安全性が担保されるよう配慮されています。一方で、風邪などの感染症予防の観点から、換気や室温調整が十分でないことがあるという職員の声も聞かれますので、子どもたちの健康管理面にも配慮した保育が望まれます。		
	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<コメント> 園長自らが、町主催の幼保小中連携会議での研修や意見交換に積極的に参加されています。そこでは共通の「目指す子ども像」が掲げられ、育ちをつなぐ視点から具体的な共通目標が策定され、地域一体となって子どもたちのより良い成長が目指されています。このほか、小学校1年生担任との意見交換会や小学校とのハートフル交流会、園内での「就学前 親の集い」といった様々な行事が企画・開催されており、子ども並びにその保護者が小学校以降の生活について見通しがもてるような機会が十分に設けられています。		
A - 1 - (3) 健康管理		
	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<コメント> 看護師確保に向けた求人が継続的になされていますが、配置には至っていないため、園		

<p>児の健康管理は各クラスの保育者が担当しています。保護者からの電話や連絡ノート、口頭による園児の健康情報については、管理職への報告後、日々の朝会において各職員に周知されています。園内での感染症流行などの情報については、事務所や玄関でのボードを利用した速やかな情報開示が心掛けられています。なお、毎月発行されている保健だよりは主任保育士が制作を担当し、園児のケガ発生時には園長若しくは主任保育士が受診のため付き添うことになってはいますが、これらの内容が職務分掌表に反映されていませんので改善が望まれます。</p>		
A - 1 - (3) -	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント> 毎年度、4月と10月に園児の健康診断並びに歯科健診が実施され、当該結果が保護者に報告された上で、何か問題があれば、その後の病院受診が促されています。園児の身体測定は毎月実施され、身長・体重などの計測記録は園児のシール帳の巻末に転記されています。また、園児の虫歯が多いことを考慮して、11月の4・5歳児の保育参観の際に歯科衛生士による講話並びに親子ブラッシング指導の機会が設けられ、保護者に対する啓発活動にも注力されています。</p>		
A - 1 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> アレルギー疾患などについては、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に準拠した対応がなされています。園内には「食物アレルギーをもつ児童の保護者との面談調査票」や「アレルギー検査報告書」が作成・保管されています。その上で、該当する園児の主治医の意見書という位置づけで「食物アレルギーに関する診断書」が洩れないように事前に提出され、細心の注意を払いつつ、アレルギー疾患を有する子どもに対するアレルギー食材が含まれていない食事提供がなされています。これらの取組を通じて、保護者との密な連絡や職員同士の情報共有が可能となっています。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A - 1 - (4) -	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント> 食育計画に掲げられた「乳幼児期の元気な心と体をつくるための望ましい食習慣を身につける」という目標のもと、給食・食育だよりが毎月発行されるとともに、各月の具体的な目標も設定されています。食育の一環として、園内の菜園で玉葱や大根、ほうれん草、カボチャ、ミニトマト、さつまいもなどの季節の野菜作りに子どもたちが参加し、水やりや収穫体験をした後、これらの野菜を保育者とともに給食室に搬入する作業まで担当し、食材として用いられた給食をいただく機会が積極的に設けられています。日々の給食においては、時間内に食べられる量にするなど、子どもたちが無理なく食事することができるように配慮されています。また、毎日の給食メニューはデジタルカメラで撮影された上で、その日の夕方のお迎えに間に合うように玄関に掲示され、保護者への情報提供にも積極的に取り組まれています。今後は、食育について保護者に理解してもらえるように、給食・食育だよりを一層充実させることが計画されています。</p>		
A - 1 - (4) -	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント> 調理師2名のほか、園長、主任保育士、副主任保育士が参加する給食会議が毎月1回開催され、献立についての意見、行事食、味つけや分量などについての検討機会が設けられています。毎月のお誕生会やクリスマス会、どんどや、ひなまつりなどの行事食に力が入れるとともに、だご汁などの郷土料理も給食として提供され、季節感のある献立や行事食、地域の食文化などが取り入れられています。また、ホットプレートを用いたホットケーキ作りや夏のお泊り保育の際のカレー作りに子どもたちが参加する機会も設けられており、貴重な体験となっています。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 2 - (1) -	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保育参観とクラス懇談会が年1回開催され、利用者である保護者とのコミュニケーションが図られています。また、連絡帳については、園長がアトラダムなチェックを行っています。町が作成した「保育園に関する利用者アンケート調査」が年2回実施され、保護者の率直な意見などが回収された後、日常の保育内容にフィードバックされています。しかしながら、「保護者からの意見や提案に対して迅速に対応しているか」、「園長や職員に対して要望や不満を気軽に言うことができるか」といった利用者調査項目については、肯定的な回答を述べる保護者が少数にとどまっていますので、保護者との連携により一層取り組まれることが望まれます。</p>		

A - 2 - (2) 保護者の支援		
	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 子どもの登降園時に、園長自らができるべく保護者と顔を合わせて話をするように心掛けられ、保護者との信頼関係の構築が図られています。園の民営化直後と比べると、お互いの関係性はかなり改善されているとの認識が園長によってなされ、6割程度の保護者が園と保護者との連携・交流に肯定的です。一方、現在の利用者以外の子育て支援が今後の課題であると園長が認識している通り、「保育園は園児だけでなく、積極的に地域の子育て支援などを行っていると思うか」という利用者調査項目について肯定的に答えた保護者は僅か15%となっています。当該課題の解決に向けた園全体での取組が望まれます。</p>		
	A - 2 - (1) - 家庭での虐待等、権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント> これまで、虐待事例は確認されていません。保育者は園での子どもの表情や言動、身体的特徴、子ども同士の関わり方などを日頃から注意深く観察し、何か気になることがあれば、すぐに園長や主任保育士に報告するとともに園内での情報共有を図り、対応策を講じることになっています。しかしながら、これら一連の流れについての実践マニュアルは未だ作成されていませんので、早期の整備が必要ですし、さらには、当該マニュアルに基づく職員研修の機会が設けられることも望まれます。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 各行事内容について「活動計画・報告書」が作成され、当該報告書に基づいた保育担当者会議が催され、意見交換の後、行事内容についての改善策が講じられています。発表会反省や運動会反省などの記録、育児講座の際に実施された試食会における保護者アンケート結果などが文書にて残されていることが確認されました。保育日誌には、活動予定 環境構成・援助活動 活動の実際 評価と課題が記録され、PDCAサイクルの実践に積極的に取り組まれています。しかしながら、課題把握後の改善までに至っていないケースが見られますので、当該部分の強化が望まれます。なお、今回の第三者評価事業に際して行われた職員による自己評価が今後も定期的に行われ、主体的な振り返りの機会になることが望まれます。</p>		

（参考）

	第三者評価結果			
	a	b	c	合計
共通評価基準（評価対象 ~ ）	8	3 4	3	4 5
内容評価基準（評価対象 ）	6	1 4	0	2 0
合 計	1 4	4 8	3	6 5